

相続における生前対策の重要性にせまる

弁護士兼税理士から見た

相続へのソナエ

～最近の法改正・税制改正を見据えて～

2024.6.8 土

開始時間／13:30～15:00

開催場所／平野区画整理記念会館ホール

大阪府大阪市東住吉区中野2-7-16

参加費:550円

定員:100名

申込方法:会館窓口またはチケットぴあ

置田浩之氏(弁護士)



講師

大阪市生まれ。
東京大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修了。
東京都内の銀行勤務(企業融資担当)を経て大阪大学法科大学院修了。
2009年から大阪にて弁護士登録・法律事務所にて勤務開始、12年税理士登録。
大阪府議会議員(11年4月～15年4月)を経験し、
15年12月に入江・置田法律事務所開設。17年5月家族信託士認定。
遺産相続業務を専門分野とし、遺言書・法定後見・信託などの生前対策業務、
遺産分割協議・調停・審判・訴訟などの紛争業務をトータルにサポート。

主催:平野区画整理記念会館 お問い合わせ:06-6702-0513